

第1回甲賀市投票区域編成審議会

【議事録】

会 長：それではこれから審議始めていきます。具体的に審議会を進めていく前に本審議会の会議の公開非公開について確認しておきたいと思います。

先ほど事務局から会議は公開が原則との説明がありましたが、本審議会の会議も公開とすることにご異議はありませんでしょうか。

一 同：異議なし

会 長：はい、ありがとうございます。ご異議がないようですので本審議会の会議は公開とすることに決定します。

会 長：ではこれより具体的に審議の内容に移ります。

会 長：次に次第の「6 投票区域再編計画」について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明 概要】

・投票委区域再編計画（素案）の説明。令和4年度2月に一度作成を行い、市議会にも説明をさせていただいたものとなる。

表題に2022年10月更新と記載しているが、各投票所における有権者数が変動しているので、そういった数字等を更新させていただいている。

（資料2ページ）

・見直しの背景は、選挙事務の不適正処理に関する第三者委員会の答申があった、その内容は選挙事務の効率化、合理化と有権者の投票環境の向上を念頭に、投票区の再編も検討課題の一つであるとされたもの。

また、期日前投票の普及に伴う当日投票者が減少していること。投開票従事者の確保ということで、投票管理者、投票立会人、投開票事務従事者、風水害対応職員の確保が困難になっているという状況である。

投票場所の選定については、新型コロナウイルス感染症感染対策及び投票環境の向上ということで、可能な限り広い投票空間の確保、また、バリアフリー対応の施設での投票ということが望ましい。

（資料3～5ページ）

・投票所の現状ということで、人数や期日前投票の状況を記載させていただいている。

(資料 6～7 ページ)

・見直し案を作成している際の考え方について記載をさせていただいている。

規模は 1 投票区有権者数が概ね 3,000 人以内、距離は住居から投票所までの距離を 3 キロ以内、施設は公共施設が優先とし、広さ・バリアフリー・冷暖房・駐車場、これらが備わっているものを優先的に考えさせていただくというもの。

懸念事項として、見直し基準により、投票所が遠くなってしまう、今までより不便になる、投票所まで自分でいけない、投票率が低下するのではないかというものがある。

(資料 8 ページ)

・懸念事項解消の取り組みということで、例を挙げている。今後また皆様にご検討を具体的にいただく内容となると考える。

一つ目に ICT の推進による利便性の向上、投票所をオンライン化した共通投票所検討

二つ目に、期日前投票所の増設ということで、商業施設など投票しやすい場所での期日前投票所検討

三つ目に旧投票所での臨時期日前投票所の開設、地域要望等をもとに日時を指定した臨時期日前投票所の検討

四つ目に移動困難者の送迎等、希望者を対象に自宅から投票所までのタクシー送迎等を検討

ということで取り組み事例を挙げている。

(資料 9～10 ページ)

・他市の事例、先進事例で長浜市と東近江市の事例を記載している。

また、11 ページからは甲賀市内の投票所の見直し案ということで、事務局の方でたたき台ということで作成をさせていただいている。

こちらについては、あくまで国の基準で一旦見直しの素案を作成させていただいたものである。実際甲賀市でどのような見直しをするかというのは、当審議会でご議論いただくことになる。

会 長：はい、ありがとうございました。再編計画については今説明を聞いただけではなかなか理解できないと思いますので皆さん資料お持ち帰りいただいて、またご一読いただきたいと思います。詳しい検討や質疑は次回の審議会で行いたいと思います。

会 長：では今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。まだ具体的なスケジュールというのは、決まっておられません。ですので、今の段階での大まかなスケジュールということでご承知おきいただきたいと思います。

まず本日、令和4年の10月13日に第1回の審議会を開催させていただきました。この場で諮問をさせていただいて、2回目以降の審議会で具体的に投票所の見直し投票区の見直しにつきましてご議論いただくということになります。

2回目の審議会を11月から1月ごろのどこかで開催させていただきたいと思っております。

2回目以降の会議開催につきましては、会長と事務局とで、ご審議いただく内容や、審議会に提出する資料について協議のうえ調整させていただきたいと考えております。

その準備が整いましたら、皆様方のご都合をお伺いして、会議の開催日程を決定させていただきたいと考えております。

それから年度が変わりまして令和5年の5月ごろに3回目の審議会を開催させていただきたいと考えております。

それぞれ時期が開きますが、選挙管理委員会事務局では総務課と兼務しておりますので、市議会の開催のスケジュール等もございますもので、なかなかその開催時期に審議会を開くというのも難しいという事情もございますし、委員の選任の時期等もございますので、期間をとらせていただいているということもございます。こちらにつきましても、会長と一度ご相談させていただきまして、具体的なスケジュールについては詰めさせていただきたいと考えております。

それから7月ごろに第4回の審議会の開催をさせていただきたいと思っております。その翌月8月ごろに第5回の審議会とさせていただいております。

何度も繰り返しになりますが、現状ではまだ具体的なお話を会長とさせていただけない状況でございますので、今後詰めさせていただいて、2回目の審議会の折にもう少し細かいスケジュールについてお示しできればなと考えております。

また審議会の開催前につきましては、2回目以降は、皆様方に具体的なお審議をいただくこととなりますので、事前に準備した資料を皆様方にお届けさせていただきまして、資料に目を通していただいたり、内容をご検討いただく際の時間も取りたいなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、こちらのスケジュールの中には書かせていただいておりますけれども、審議会でご審議いただいた内容につきましては、逐次市議会にもご報告等をさせていただきますして、情報共有を図りたいと考えております。
今後のスケジュールについてのご説明は以上でございます。

会 長：はい、ありがとうございます。それでは本日の審議会の議事は以上でよろしいでしょうか。委員の皆さん方から何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

委 員：順当にいけば次の選挙は、いつ何があるんですか。

事務局：令和5年の4月に県会議員の選挙がございます。

委 員：それじゃ、これは全然間に合わない？

事務局：そこには間に合いません。県会議員の選挙は、来年の4月です。

委 員：ちょっと確認させてください。原則公開として意見をしていくことになると思いますが、審議会の規則5条には「委員は職務上知りえた秘密を漏らしてはならない」とあります。
公開や傍聴により必然的に漏れることになると思います。どのレベルで議論をさせていただきますたらよいのでしょうか。質問や議論になる前に知りたいです。

事務局：先ほどもご指摘いただきました通り、審議いただいた内容も最終的には公開させていただきますので、公開されている内容についてお話いただくことは、何も支障がないと考えております。
会議の中でも、外に漏れるのがふさわしくない情報等に関しましては、会議の中で一部非公開にさせていただいたりする場合がありますやもしれません。
その場合については、議事録の中にも非公開情報という形で伏せさせていただくことになろうかと思っておりますので、そういった情報につきましては、委員の皆様にも外部に漏らさないという形をお願いをしたいと思います。

委 員：発言するうえで、どこからが守秘義務に入るかというのがすごくわかりにくいです。どれぐらいの情報を扱うかまだ理解はしていませんが。
ですので、傍聴の方がその場に居られて、こちらが質問したときの回答の内容によっては出ていただいたり、こちらがする質問によっては出ていただくという形を

とられるということだと解釈したんですけど、それでよろしいでしょうか。

事務局：その通りで結構です。

委員：私は時々甲賀市内の小学校に講演に行かせていただくことがあるのですが、その中でかなりの数、投票場所として小学校があげられています、バリアフリーが整っている学校とそうでない学校がある。今よりたくさんの方が小学校の投票所に来られると思いますが、バリアフリーのことも早めから検討されたほうがいいのではないかと思います。

会長：ご意見ということで承りました。

委員：水口地域としては、非常に広い地域で、投票所も非常にたくさんあります。もしこの見直しについて再編していくというなかで、私個人が知っている範囲と、先ほど会長が言われたように甲賀市を知らない、本当にここがふさわしいかどうかということが。

私自身自分の地域は分かって、水口地域も伴谷も柏木も貴生川も、広い範囲があるので、具体的にどういう話し合いをされるのか、もう一つ分からないんです。

水口地域の、再編ということで、審議するというならば、なかなか難しいですね、どの地域の方もそうだと思うんですけども。

そこら辺はどのように、審議していくのでしょうか。

事務局：2回目の審議会から、もう少し具体的な資料等を皆様方にご提示させていただきまして、ご検討いただきたいと考えております。

先ほどの今後のスケジュールについてというところでずっと説明できておりませんでしたけれども、皆様方から答申をいただきましたら、それが即方針という形で市が決定させていただくということではございません。

パブリックコメントとして、その答申案について一般市民の方にもご意見をいただく機会は今後もうけさせていただくというのが一つございます。

それ以外にも、何らかの手段を用いてご意見の聴取等が必要ということであれば、審議会で、こういった方策がいいのかご議論もいただければと考えております。2回目の審議会以降で具体的なご議論をお願いしたいと考えております。

委員：私の地域を見るだけでも、全く投票所を適当に書いてると思ったのですが、これ適

当に書いたんですか。ちょっとこれを見たらびっくりしたんですよ。本当に素案だなあと。

会 長：承知いたしました。具体的な中身は 2 回目以降にいろいろ議論していただければということだと思います。ありがとうございます。ご懸念の点もごもっともだと思います。

会 長：その他ご質問ご意見、ございませんでしょうか。

よろしいですか。

では本日の会議は以上で終了とさせていただきます。皆様ありがとうございます。

午後 15 時 01 分終了